

東洋インキグループの63歳定年制度 ～社員すべてが仕事と成果で処遇される人事制度へ～

東洋インキグループでは、ES（社員満足度）を重視した雇用の安定と、シニア世代の積極活用・戦力化を狙い、60歳以降に「シニア正社員制度」を導入。また、63歳まで正社員として安心して働き続けることができる63歳定年制度を2014年の9月より導入しました。今回は、同社の63歳定年制度の導入目的や概要、関連施策等についてご紹介をいただきます。

日時 平成27年2月5日(木)
14:00～16:00 (受付開始:13:30～)

講師 東洋インキSCホールディングス株式会社
グループ人事部人事企画グループグループリーダー
関野 純二 氏
グループ人事部ヘルスケア推進グループグループリーダー
栗林 誠 氏

場所 産業貿易センタービル地下1階 B102号室
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービルB1F

内容 (予定概要)

参加費 人事制度研究会員： 無料
当協会会員： ¥3,000-
非会員： ¥5,000-
※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。
※すべてテキスト代・消費税込み

1. 「63歳定年制度」と「シニア正社員制度」の導入
定年年齢を63歳まで延長するとともに、シニア世代の個人差や多様性を考慮し、60歳以降は仕事内容のレベルに応じた4段階の役割グレードに再格付けするシニア正社員制度を導入。処遇も役割と成果の違いに応じて決まる仕組みへ

2. 現役世代の人事制度の見直し
年功序列的・属人的な要素で支給される賃金項目や手当を縮減し、役割や成果に基づく処遇へと一層推進

3. 就労期間長期化を見据えたキャリア形成の強化
役職定年年齢の延長、サブリーダー制度の導入、シニア社員移行時研修の実施等

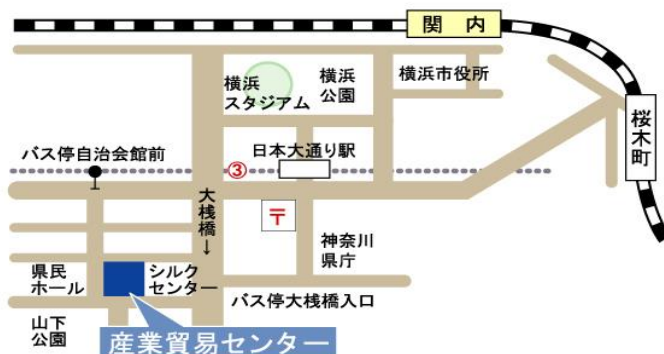
4. その他、質疑応答

【申込方法】 ◇下記空欄にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
◇参加証は発行いたしませんので、当日会場へお集まり下さい。

【注意事項】 ◇締め切り後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL:045-671-7060, FAX:045-671-7087 担当：深澤 <http://www.k-keikyo.or.jp>

会場案内 JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



申込FAX送信先：045-671-7087

平成 年 月 日

※切：2月3日(火)

人材活性化委員会&人事制度研究会 申込書(実施日:2/5)

会社名		事業所		いずれかに○印	
				人事制度研究会員・会員・非会員	
住所		TEL		FAX	
〒					
申込者氏名		申込者所属役職		申込者E-mail	
参加者氏名		参加者ふりがな		参加者所属	
				参加者役職	

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)